

平成29年産茶の摘採面積、生葉収穫量 及び荒茶生産量（主産県）

－ 主産県の荒茶生産量は、前年産に比べ2%増加 －

【調査結果】

1 摘採実面積

主産県の茶の摘採実面積（注1）は3万4,500haで、前年産に比べ400ha（1%）減少した。

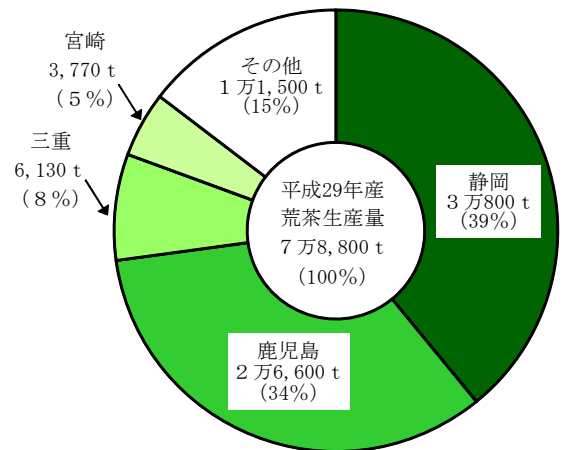
2 生葉収穫量

主産県の茶の生葉収穫量は36万9,800tで、前年産に比べ5,300t（1%）増加した。

3 荒茶生産量

主産県の荒茶（注2）生産量は7万8,800tで、前年産に比べ1,700t（2%）増加した。

図 平成29年産茶の府県別荒茶生産量及び割合（主産県）



注：割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない。

表 平成29年産茶の摘採実面積、10a当たり生葉収量、生葉収穫量
及び荒茶生産量（主産県）

区 分	摘採実面積	10a当たり 生葉収量	生葉収穫量	荒茶生産量	前 年 産 と の 比 較							
					摘 採 実 面 積		10 a 当 たり 生 葉 収 量		生 葉 収 穫 量		荒 茶 生 産 量	
					対 差	対 比	対 比	対 比	対 差	対 比	対 差	対 比
主 産 県 計	ha	kg	t	t	ha	%	%	t	%	t	%	
	34,500	1,070	369,800	78,800	△ 400	99	103	5,300	101	1,700	102	

注：1 「摘採実面積」とは、茶を栽培している面積のうち、収穫を目的として茶葉の摘取りが行われた実面積をいい、同一茶園で複数回摘採された場合の延べ面積ではない。
2 「荒茶」とは、茶葉（生葉）を蒸熱、揉み操作、乾燥等の加工処理を行い製造したもので、仕上げ茶として再製する以前のものをいう。
3 本調査は主産県を対象に調査を実施しており、主産県とは直近の全国調査年（平成26年産）における全国の茶栽培面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、強い農業づくり交付金による茶に係る事業を実施する都道府県及び茶の畑作物共済事業を実施し、半相殺方式を採用している都道府県である。
具体的には、一番茶期調査の対象である埼玉県、静岡県、三重県、京都府、奈良県及び鹿児島県の6府県に、愛知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び宮崎県の6県を加えた12府県である。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#y16 】

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 茶に関する生産振興に資する各種事業（強い農業づくり交付金等）の推進のための資料
- ・ 農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適正な運営のための資料

◎ 累年データ

栽培面積、摘採実面積、10a 当たり生葉収量、
生葉収穫量及び荒茶生産量の推移（全国）

区 分	栽培面積	摘採実面積	10 a 当たり 生葉収量	生葉収穫量	荒 茶 生産量
	ha	ha	kg	t	t
平成25年産	45,400	(37,700)	(1,020)	(383,400)	84,800
26	44,800	39,200	994	389,700	83,600
27	44,000	(35,600)	(1,010)	(357,800)	79,500
28	43,100	(34,900)	(1,040)	(364,500)	80,200
29(概数)	42,400	(34,500)	(1,070)	(369,800)	82,000

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1 平成26年産は全国調査年であり、平成25年産、平成27年産、平成28年産及び平成29年産の全国の荒茶生産量は、主産県の調査結果から推計したものである。

2 () 内の値は主産県計値である。

3 平成27年産以降の主産県は、埼玉県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、奈良県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県の12府県であり、平成25年産については、茨城県、岐阜県、滋賀県及び高知県の4県を加えた16府県である。

◎ 関連データ

普通せん茶の平均価格の推移

単位：円/kg

区 分	普通せん茶	普通せん茶の平均価格			
		一番茶	二番茶	三番茶	秋冬番茶
平成24年	1,544	2,223	838	604	329
25	1,365	2,188	781	444	330
26	1,373	2,199	683	340	285
27	1,302	1,994	671	405	287
28	1,419	2,129	764	568	329

資料：全国茶生産団体連合会『茶生産流通実態調査事業』

【統計表】

平成29年産茶の摘採面積、10a当たり生葉収量、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）

都道府県	実数									
	年間計					一番茶				
	摘採実面積	摘採延べ面積	10a当たり生葉収	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採面積	10a当たり生葉収	生葉収穫量	荒茶生産量	
ha	ha	kg	t	t	ha	kg	t	t	t	
全 国	82,000
主産県計	34,500	83,400	1,070	369,800	78,800	34,400	418	143,700	28,900	
埼玉	674	911	487	3,280	698	615	355	2,180	457	
静岡	15,600	33,200	902	140,700	30,800	15,600	343	53,500	11,000	
愛知	478	757	889	4,250	880	478	565	2,700	526	
三重	2,720	5,780	1,070	29,000	6,130	2,720	474	12,900	2,560	
京都	1,410	3,040	1,010	14,200	3,160	1,410	505	7,120	1,460	
奈良	642	1,270	1,100	7,060	1,710	642	670	4,300	1,010	
福岡	1,440	2,770	676	9,730	1,920	1,440	369	5,310	1,010	
佐賀	766	1,320	680	5,210	1,170	766	385	2,950	623	
長崎	596	994	601	3,580	718	596	361	2,150	426	
熊本	1,030	1,730	609	6,270	1,290	1,030	294	3,030	605	
宮崎	1,210	3,660	1,490	18,000	3,770	1,210	534	6,460	1,310	
鹿児島	7,930	28,000	1,620	128,500	26,600	7,930	518	41,100	7,880	

都道府県	前年産対比									
	年間計					一番茶				
	摘採実面積	摘採延べ面積	10a当たり生葉収	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採面積	10a当たり生葉収	生葉収穫量	荒茶生産量	
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
全 国	nc	nc	nc	nc	102	nc	nc	nc	nc	nc
主産県計	99	102	103	101	102	99	97	96	96	
埼玉	98	105	109	107	107	90	99	89	88	
静岡	98	101	101	99	100	98	92	90	91	
愛知	98	96	97	95	96	98	98	96	96	
三重	98	99	97	95	96	98	91	89	89	
京都	99	101	100	99	99	99	95	95	94	
奈良	101	100	98	99	99	101	101	102	102	
福岡	99	109	107	106	103	99	98	97	94	
佐賀	99	100	96	95	94	99	96	95	95	
長崎	96	94	96	92	93	96	98	93	94	
熊本	96	96	104	100	101	96	92	88	88	
宮崎	99	100	101	101	100	99	108	107	108	
鹿児島	101	104	106	106	108	101	104	105	106	

注：1 主産県とは、直近の全国調査年（平成26年産）における全国の茶栽培面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、強い農業づくり交付金による茶に係る事業を実施する都道府県及び茶の畑作物共済事業を実施し、半相殺方式を採用している都道府県である。
 2 全国の荒茶生産量（年間計）については、主産県の調査結果から推計したものである。
 3 10a当たり生葉収量とは、生葉収穫量を摘採実面積（一番茶は摘採面積）で除して求めたものである。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の収穫量調査として実施したものであり、茶の生産に関する実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料、茶に関する生産振興に資する各種事業（強い農業づくり交付金等）の推進等のための基礎資料、農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適正な運営のための資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

平成29年産については、主産県を調査の対象としている。

なお、全国調査は6年ごとに実施し、その中間年にあつては直近の全国調査年における全国の茶栽培面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、強い農業づくり交付金による茶に係る事業を実施する都道府県及び畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用している都道府県の範囲（主産県）を調査の対象としている。

(2) 調査対象者（標本荒茶工場）の選定

荒茶工場については、荒茶生産量規模別の分布状況に応じて全数調査階層と標本調査階層に区分し、全数調査階層は全数、標本調査階層は無作為に抽出した。

(3) 調査対象者数

母集団 荒茶工場数 ①	調査対象者数 ②	抽出率 ③=②/①	有効 回収数 ④	有効 回収率 ⑤=④/②
工場 4,419	工場 812	% 18.4	工場 627	% 77.2

注：「有効回収数」とは、集計に用いた標本荒茶工場の数であり、回収はされたが、当年産において取扱いがなかった荒茶工場は含まない。

3 調査事項

摘採面積、生葉集荷（処理）量及び荒茶生産量

注：平成29年産調査から茶種別（おおい茶、普通せん茶等）荒茶生産量の調査は廃止した。

4 調査期日

平成29年12月1日現在

5 調査方法

標本荒茶工場に対する往復郵送調査又はオンライン調査により行った。

6 集計方法

(1) 標本荒茶工場調査結果を基に必要に応じて職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。

(2) 荒茶生産量の全国値の推計方法

荒茶生産量の全国値は、次の式により算出した主産県以外の各都道府県（以下「非主産県」という。）の荒茶生産量を合計した値と主産県の荒茶生産量との和である。

$$\text{非主産県の荒茶生産量} = 10 \text{ a 当たり生葉収量の推定値 (a)} \times \text{摘採面積の推定値 (b)} \times \text{主産県の製茶歩留まり (c)}$$

$$\begin{aligned}
 (a) &= \frac{\text{平成26年産（注1）の非主産県の10a当たり生葉収量}}{\text{平成26年産の主産県の10a当たり生葉収量}} \times \frac{\text{平成29年産の主産県の10a当たり生葉収量}}{\text{平成26年産の主産県の10a当たり生葉収量}} \div \frac{\text{平成26年産の主産県の10a当たり生葉収量}}{\text{平成26年産の主産県の10a当たり生葉収量}} \\
 (b) &= \frac{\text{平成29年産の非主産県の栽培面積の推定値（d）}}{\text{平成26年産の非主産県の栽培面積}} \times \frac{\text{平成26年産の非主産県の摘採面積}}{\text{平成26年産の非主産県の栽培面積}} \div \frac{\text{平成26年産の非主産県の栽培面積}}{\text{平成26年産の非主産県の栽培面積}} \\
 (c) &= \frac{\text{平成29年産の主産県の荒茶生産量}}{\text{平成29年産の主産県の生葉収穫量}} \div \frac{\text{平成29年産の主産県の生葉収穫量}}{\text{平成29年産の主産県の生葉収穫量}} \\
 (d) &= \frac{\text{平成28年産（注2）の非主産県の栽培面積}}{\text{平成29年産の主産県の栽培面積}} \times \frac{\text{平成29年産の主産県の栽培面積}}{\text{平成28年産の主産県の栽培面積}} \div \frac{\text{平成28年産の主産県の栽培面積}}{\text{平成28年産の主産県の栽培面積}}
 \end{aligned}$$

注：1 収穫量の直近の全国調査年は、平成26年産である。
 2 栽培面積の直近の全国調査年は、平成28年産である。

7 実績精度

本調査の荒茶生産量に係る調査結果（主産県）の実績精度（標準誤差率の推定値）は3.4%である。

注：標準誤差率（%）＝標準誤差の推定値÷推定値×100

8 用語の解説

- (1) 「摘採実面積」とは、茶を栽培している面積のうち、収穫を目的として茶葉の摘取りが行われた面積をいい、同一茶園で複数回摘採された場合の延べ面積ではない。
- (2) 「10a当たり生葉収量」とは、生葉収穫量を摘採実面積で除して求めた、10a当たりの生葉収穫量をいう。
- (3) 「荒茶」とは、茶葉（生葉）を蒸熱、揉み操作、乾燥等の加工処理を行い製造したもので、仕上げ茶として再製する以前のものをいう。
- (4) 全国の標準的な一番茶の茶期区分は、3月10日～5月31日である。

9 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		6 桁 (10万)	5 桁 (1万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2 桁		1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	123,500	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。
 「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの
 「△」： 負数又は減少したもの
 「nc」： 計算不能
- (3) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成29年産茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）」（農林水産省）による旨を記載してください。

10 その他

この資料の数値は、概数値である。確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（平成30年6月予定）するとともに、その後刊行する『平成29年産作物統計』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「工芸農作物（さとうきび、茶など）」の「作況調査（水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）」で御覧いただけます。

【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakymotu/sakkyou_kome/index.html#y16 】

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省>組織別から探す>大臣官房

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省>組織別から探す>生産局

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3682

（直通）03-3502-5687

FAX： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

（直通）03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>